

(1) 任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

方向性	長尾土地改良区総代会総代選挙（平成 31 年 3 月 30 日任期満了）について、公正、適正かつ効率的な選挙事務を進めます。
取り組み	長尾土地改良区総代会総代選挙について、長尾土地改良区総代会を担当する農業振興課と連携しながら、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。 平成 30 年度当初予算：782 千円

**9 月末の
進捗状況
【○】**

長尾土地改良区総代会総代選挙（平成 31 年 3 月 30 日任期満了）について、関係課及び長尾土地改良区と連携しながら、選挙事務を進めています。

(2) 選挙啓発事業の推進

方向性	特に若年層の投票率が低い状況にあることから、これから有権者となる中学生や高校生を対象とした出前授業等の実施や、新たに有権者となられた方に啓発はがきを発送するなど、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めます。
取り組み	教育委員会や中学校、高校と連携し、中学生や高校生を対象に出前授業を実施するなど、少しでも政治や選挙に関心を持ってもらえるような取り組みを進めるとともに、新たに有権者となられた方には選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。 また、平成 31 年度の選挙に向け、若年層も含めた有権者全体に効果的な啓発事業について検討し進めていきます。 《目標値》 出前授業の実施数：5 校以上（平成 29 年度実績：3 校） 平成 30 年度当初予算：388 千円

**9 月末の
進捗状況
【○】**

若年層を中心とした啓発事業を進めるため、小学校 1 校、中学校 3 校で選挙啓発に関する出前授業に向け、学校と連携を図りながら、取り組みを進めています。また、あわせて新たに有権者となられた満 18 歳の方に対し、投票を促すための選挙啓発はがき 2,121 通を発送しました。

(3) 期日前投票所の環境整備について

方向性	投票機会の拡大と有権者の利便性及び投票率の向上を図るため、期日前投票所を増設するなどの環境整備を行います。
取り組み	現在、期日前投票所は5箇所で開催していますが、今後、商業施設2箇所での開設も含め、9箇所での期日前投票所の設置を行います。
	平成30年度以降の選挙から適正に運営できるよう、ネットワーク環境の構築などの整備を行います。 平成30年度当初予算：951千円

9月末の 進捗状況 【〇】

平成31年統一地方選挙から9箇所で期日前投票所の設置ができるように、増設施設でのネットワーク環境の構築や投票所内のレイアウトシミュレーション実施、人員配置の検討、選挙物品の調達など設置に向けた環境整備を進めています。